

地域の安心安全を

出初式

1月6日(土)産山村消防団出初式の様子

世帯と家族は違う ～T型集落点検から見える地域づくり～

1月10日(水)、産山村基幹集落センターにおいて、徳野貞雄教授を講師に招き産山社子屋の講演会が開催されました。徳野貞雄教授は、食と農の専門家として道の駅を考案し命名したことで知られる熊本大学の名誉教授です。

今回は、産山社子屋「社会科学」の科目で、農業後継者の問題や農村における地域づくりについての講演でした。



産山社子屋とは…

毎日をより一層ワクワク、楽しく、充実したものにするため、好きなこと、興味のあることを気軽に学ぶことができる場のこと。

科目は、「歴史文化」「ビジネス」「農林業」「食と健康」「自然科学」「社会科学」「美術芸術」の産山自由7科。

農業の継承

農家の後継者はだんだんと減少してきており、産山村では新規就農者も増えていますがそれでも減少を補うほどではありません。徳野教授は、人々が「農業」を「仕事」としてしか捉えていないことを指摘し、人々の生活に欠かすことのできない「食」を支える生産を担っていることを意識し、「農業」を継承していくべきだと語ります。

世帯と家族

「嫁いで出て行った娘は家族ですか?」という徳野教授からの問いかけに「向こうの家族になったので、うちの家族ではない」と返答する参加者。これに対し、徳野教授は人々は一般的に2つの「家族」を有すると言います。同居し生計を共にしている集団を「世帯」、同居してなくともお互いに助け合う近親者を「家族」としており、「世帯」とは法律上のもので、「家族」には定義がなく、血が繋がってなくともいろんな家族を作り得るといいます。



「家族には空間を越えたつながりがある」という徳野教授の言葉に共感した方が多かったようで、交流会では「家族」についてさらに掘り下げて語られました。「昔は名付け親や拾い親などいろんな事で親と呼ぶ存在を作り、関係を築いていた。村に移住してきて、親のようにお世話をしてくれる村民の知人がいるというのならその方も家族といえる」と、農業や村での暮らしにおいて頼れる家族という存在の大切さを伝えました。

本当に限界?

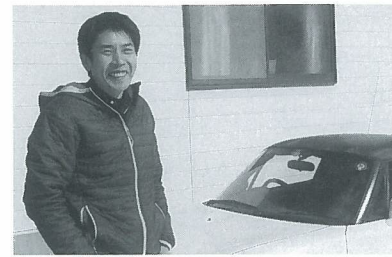
高齢者が人口の半数を超えると限界集落と呼ばれますが、この場合の高齢者とは65歳以上のことを指します。しかし、産山村では70歳、80歳を超えてもまだ現役で働く方や畑仕事を続けている方がいるのが現実です。データだけで判断されてしまいがちですが、産山村ではまだまだ多くの方が活躍しています。これから元気な高齢者の方々から農業や伝統文化などを継承しながら、限界集落という言葉に捉われない産山らしい地域づくりの可能性を強調されました。

地域おこし協力隊!

ほり え こう き
堀江 宏喜 さん

一月から産山村の地域おこし協力隊として勤務しています堀江宏喜と申します。実家は犬牟田市で、直近は17年ほど岐阜県に住んでいました。岐阜では15年勤めた会社を退職後、デザイン、木のスプーンづくり、ものづくり体験プログラムの企画などをしながら、板取川という美しい川が見える家で暮らしていましたが、実家のある九州の農山村での地域づくりや観光地づくりに携わりたいと思い、水のきれいな村=産山村!の地域おこし協力隊に応募させていただきました。

これまでのデザインやものづくりなどの経験や知識を活かして、皆様と一緒に、より楽しく素敵な産山村をつくっていきたいと思っています。今後ともよろしくお願いたします。



今日の表紙

平成30年産山村消防団出初式

1月6日(土)、新春恒例の産山村消防団出初式が、小・中学校グラウンドにおいて開催され団長以下88名、少年消防隊14名が分列行進を行い、防火・防災への心意気を示しました。

出初式は、消防・防災の第一線に立ち活動する消防団員の陣容及び訓練を村民の皆さんに披露し、消防に対する理解と重要性を深め、士気の高揚と団結の強化を図ることを目的として行うものです。

来賓には熊本県消防協会阿蘇郡支部長 中尾博昭様をはじめ、各関係機関から多数のご出席を頂きました。

式典では、村長から「今後とも地域の安心安全の要として尽力してほしい」との挨拶があり、鈴木団長からは、「団員一丸となって、村民の安全と郷土の繁栄のため消防力の向上に邁進してほしい」との訓示がありました。また、昨年6月に消防団長をご勇退された酒井 幸徳様に感謝状の贈呈がありました。

通常点検では、各分団、少年消防隊とも見事な規律が披露され、審査の結果、第3分団が優勝を飾りました。

その後、全分団による一斉放水を実施し、空に色鮮やかな美しい水のアーチが描かれ、参加者全員が、火災・災害の無い平穏無事な1年を改めて願う新年に相応しい1日となりました。

文芸のいすみ

短歌

吹き荒む 久住風に
耐えて咲く

春を待つがに

御湯船 閑野 侃作
白梅の花

新年に飾りてはしきと
今の年も
一人居の老に 標縄贈る
日向 西澤 美幸

デイの朝 手をひく彼の
ぬくもりに
遠く住む孫ふと思ひ出し
中田尻 雪井 早苗

重たいよせがまれるまま
おんぶすりや
腰の痛さも又うれしさに
山鹿 酒井 耐子

ひこばえの稲も枯れ果て
半年の 冬に入り来し
流れ清らか

ほめらるることなどなくて
誕生会
座ったまのこで結構
山鹿 佐藤ヨシ子

お悔やみ申し上げます

・宮川 光子 様
一月八日没(家壁)

・進 信子 様
一月十六日没(上山鹿東)

赤ちゃんにちは

・佐藤 亜美ちゃん
父 糧司 様

母 ちさと様(迫南谷)

・井 統麻くん
父 剛 様
母 恵子様(中田尻)

(平成30年1月30日提出)

忙しい 娘の手を借りて
山茶花の 花を供えて
ほつと安心
山鹿 佐藤ヨシ子

亡き祖母の
歳をこえての初時雨
凍りつき
まだらとなりし雪の精
春来たど
よろこぶ足にしたから
山鹿 佐藤ヨシ子

霜柱
よそ目に芽吹く水仙の
山鹿 酒井 耐子

熊本県子牛市場品種別セリ成績表

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による
○市場セリ日:平成30年1月10日(水)~12日(金)

毛	色	性 別	頭数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
褐	県市場平均	去 勢	168	708,088	▲59,590	309	2,289	282
		メス	118	574,789	▲77,216	297	1,933	289
	産山牛平均	去 勢	3	745,200	▲36,720	320	2,329	282
		メス	6	538,380	▲127,440	283	1,902	295

毛	色	性 別	頭数	平均価格	先月比	平均体重	Kg単価	平均日齢
黒	県市場平均	去 勢	460	843,919	▲39,051	306	2,757	290
		メス	330	732,783	1,996	284	2,580	296
	産山牛平均	去 勢	17	879,438	▲94,210	305	2,883	288
		メス	7	816,789	24,364	303	2,696	302

■産山村人口の動き(1月30日現在)

男	出生	1人	死亡	0人
女	出生	1人	死亡	2人
合計	転入	3人	転出	0人
世帯数	転入	1人	転出	1人



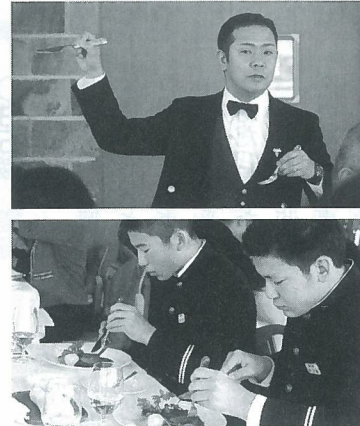
星ななつ! 雰囲気はクルーズトレイン ～産山中学校テーブルマナー教室～

1月11日(木)、卒業を前にした9年生を対象にファームビレッジ産山においてテーブルマナー教室が行われました。この取組は7年目となり、昨年度からはNPO法人「産山守り人の会」副理事長の小川宏明さんのご尽力により、JR九州豪華寝台列車「ななつ星in九州」の協力を得て実施しています。今回もクルー3名を講師に招き、(株)うぶやまの料理長が地元食材を使ったフルコースの料理でナイフやフォークの使い方を学習しました。

当日は、「ななつ星」で実際に使われるグラスやナプキンも準備され、クルーズトレインの雰囲気の中、生徒達はシェフソムリエの鶴田さんから説明を聞きながらコースを楽しみました。

参加した生徒からは「初めて知ることばかりで、驚きの連続だった。家でも、今日学んだことを家族に教えたい」「食事のマナーにも文化による違いがあることを初めて知った。今後はテーブルマナーを守り食事をしたい」といった感想が聞かれました。

クルーで副課長の有藤さんは「震災前の訪問予定コースであった産山のみなさんの元気を生み出すお手伝いできればうれしい。来年度からはヒゴタイ公園にも伺います。世界に発信する列車のクルーとして、子ども達が自分の住む地域のすばらしさを実感して、誇りに思えるようになる取組に協力できてよかった」と話されました。



熊本県代表として「世界農業遺産中学生サミット」で報告 産山中学校生徒会新執行部

1月13日(土)、宮崎県高千穂町で「世界農業遺産中学生サミット」が開催され、産山中学生徒会新執行部5名が熊本県代表として参加し、産山小中学校の取組を報告しました。

当日は、世界農業遺産に認定されている宮崎県高千穂郷・椎葉山地域、大分県国東半島宇佐地域、熊本県阿蘇地域の代表の中学生や関係者約300名が集まり、自分たちの地域の農林業や伝統文化、自然景観などについて報告し合いました。

初めての校外活動に緊張していましたが、『産山で学ぶ農業～産山に誇りを持ち、自分の生き方を考える～』と題して、「うぶやま学」の農業に関する学びを中心に堂々と報告しました。9年間の系統的な取組報告に、会場は水を打ったようにしんとなり、報告に聞き入っていました。

「練習をととして執行部メンバーの仲が深まった」「当たり前と思っていたくらしが、当たり前ではなく、とても恵まれていることに気づいた」「産山村のことを誇りに感じた。村のことを考え、発展させていきたい」などの感想を持ちサミット参加をととして、学び成長したようです。



1/13(土) 森林が先生! ～小学生がシイタケ駒うち体験～

産山小学校3年生が祖父母参観の日にシイタケの駒うちを体験しました。3年生はうぶやま学の教科の中で自然と暮らしのつながりについて見つけ、体験し、学習しています。

はじめに生産者の井 信雄さんから木を切ってからシイタケができるまでのお話を聞いた後、ドリルで穴をあけてもらった原木に駒を打ちました。当日は雪が舞う寒い日でしたが、児童は一つ一つ種駒を穴に入れ、祖父母と一緒に原木を回しながら、約100本の駒うちをしました。

小休憩の際にシイタケのホイル焼きを味わいながら、支援者の井 春夫さんから自作の紙芝居を使った森林の話やクイズを交えながら自然の循環サイクルについての話を聞きました。今回の体験をととして子ども達は、山を守ることは自分たちの生活につながることを実感したようでした。



恒例! 地域の餅つき

毎年、年末になると各地区の公民館活動として餅つきが行われます。作られた餅は、各地区で一人暮らしをしている高齢者の方に届けられました。それぞれの地区の様子を写真で紹介します。



産山地区 (12/24)



田尻地区 (12/17)



山鹿地区 (12/16)



南部地区 (12/23)



UBUYAMA
第88号

うぶやま 議会だより

発行 産山村議会 阿蘇郡産山村山鹿488-3
TEL 0967-25-2211 FAX 0967-25-2864
編集 産山村議会 広報特別委員会

平成29年(第6回) 9月定例会

一般質問

○白石巖 議員

2点について質問する。
1点目、監査委員より毎月出される例月出納検査報告の中で、監査の指摘事項が最近よく多く見られる、中でも支出命令書の書類不備などがある、その他の項目にも改善事項がいくつかある、この支出命令書を1つ例に挙げてみると、決済は、職員から課長、村長へという流れの中で、チェック機能が厳格に働いているのか。緻密なチェックがなされているば不備は起こらないと思うが、それがなされているか尋ねる。

○村長

例月監査指摘事項について、毎月監査については、監査委員よりいろいろ指摘いただいている。事務処理が適正に行われるよう改善をしているところではあるが、各課のチェック体制については、総務課長のほうより説明させる。

○総務課長

支出負担行為支出命令書については、各課担当が作り、係長、主幹、課長補佐、課長の順に決裁チェックをし、その後総務課長、それから必要な決裁については、

村長の決裁を受けたのち、会計管理者の決裁を受けて支出という流れだ。

負担行為の段階で、決裁区分の確認、支出科目の確認、決済の相手方、金額等のチェックをし、会計管理者で決裁が終わった段階で支出ということになるその中で、ご指摘のとおり、たびたびチェック漏れ、ミスが発生しており、発覚するたびに指導はしているところである。今後、重ねてミスが発生しないように、各課のチェック体制とやり方を、再度見直して、指摘がなくなるように改善をさせていきたい。

○白石巖 議員

指摘があるということは、流れの中で不備があることには間違いない。皆さんは経験豊かなプロであり、二重三重の確認をして指摘事項を受けないような業務にあたっていたいただきたい。

2点目、熊本地震に関する基金の補助金事業、何項目かあるが、復興基金の中のコミュニティ施設への補助率、県、村合わせて補助率が75%とは低いと思う。それ以外の宅地復旧などに関しては85%、被災農業者経営体育成は90%の補助がある、コミュニティ施設関係の補助率が低いということは、負担金が多く発生

する状況になっている。
本年新たに復興基金から創意工夫分という項目で配分されているが、この分の嵩上げはできないとの事。それでは村費でのその補助率アップを見直し、検討する考えはないかお尋ねする。

○村長

基金の一部であるが、コミュニティ施設、神社等の復興に対して、今回の追加での創意工夫分の使途については、基本目的が一度復興基金で助成していることで、嵩上げができないというようなことである。

現在、教育委員会と関係機関、総務課も含め確かに25%負担で本当に復旧ができるかと、以前から教育委員会とも考えているが、やはりなかなか無理ではないかという気持ちは持っており、嵩上げについても内部でどのような方法がいいのかを検討し、村が基金とし積み立てているものをどうしていくか、十分考慮しながら、復興をできるような体制は、村でやっていかなければならないと思っている。

○白石巖 議員

補助金の中の村費負担となると財政に少しなりとも影響を及ぼすと思う。公平性を考え

ると、不公平をなくするような形で検討していただきたい。

●2期連続無投票の村長に尋ねる

○渡辺裕文 議員

所信表明で、「結果を出す覚悟」と決意を述べられた。地震・豪雨の災害復旧は急いでやらなければならぬが、村の将来、10年単位での中長期的な総合振興計画、5年をめのむらひとしごと総合戦略の政策の推進、それに村長の6つの公約を実現するには、村民との対話・連携、村と住民が協働でできる仕組みづくりが必要だと思うが、村民の声を聞く村民座談会をやる気があるかどうか尋ねる。

○村長

村民の皆さんと一緒になって協働でのむらづくりを基本方針ですすめていきたい。多くの方々の意見を聞く座談会の準備を進め、来年に入り実施したい。座談会だけでなく、農業の部会など、いろんな団体の方々との意見交換会を重ねていって、村の将来像を作っていくかなければならない。それに必要な予算等も来年の3月の議会に提案していきたい。

○渡辺裕文 議員

以前、安心と暮らしの村民会議で、ワークシヨップ等もやり、村のお宝名人探し、動画で残すなど村民の声は聞いてはいるが生かされていない。みんなで考え、みんなでつくる「産山未来計画」も座談会とも連携し、村民の声を聞きしつかりやつてほしい。安心してむらで生活していくには所得の安定も必要である。村内で生産された農畜産物を村内で消費するという、村内にお金が回っていく地域内循環型の経済のモデルづくりも考えられる。「産山未来計画」について具体的な考え方を聞きたい。

○村長

「産山未来計画」については、専門性、職員のやる気、住民も参加して取り組む必要がある。基幹産業は農林畜産業であり振興を進めることが一番大切である。村内循環型の経済の仕組みづくりをやつていかないと、商工業者の雇用もできなくなるし、働く場所もなく人口減少につながっていくと思う。やむを得ず村外に行かなきゃならない部分もあるが、村の人が村の店を利用する仕組みを、村民と協議し理解を求めていきながら取り組む必要がある。農協が支所を撤退

するという中で、だんだん寂れていく村になることも考えられる。いろんな施策を取つていかなければならないと思っている。

○渡辺裕文 議員

第三セクターの積極的な活用を図り、都市間との交流を促進するとしているが、第三セクターは代々村の懸案事項だ、人が変わつて一朝夕にすぐ良くなったことではない。第三セクターが活性化すれば、村の農畜産物の販売高も増えるし、働く人たちの活気も出てくるし産山村のためになると思っているが、そのために議会の検討委員会も提言をしている。不採算部門の縮小、採算部門の拡大等、村長の社長としての思い切った判断を期待したい。

○村長

第三セクターについては、幾段階かを踏んで現在の株式会社うぶやまになっている。経営状況は、ずっと赤字経営で推移している。議会の提言等をいただき、役員にも理解をいただきながら現在の体制へ移行し、支配人を配置し経営改善計画をつくり、進めている。昨年、昨年に比べて少し上昇し頑張っているが黒字にはまだほど遠い。赤字の部分は縮

小などいろいろ検討して村民に不安を与えないようにしなければならぬ。5月に計画を立てて目標に向かって進んでいる状況である。

○渡辺裕文 議員

経営計画は5月に作つてまだ半年あまり、客観的にみて改善しているが、一気に改善は期待するほうが無理である。資金計画はしっかりと計画を出してもいい。公的なお金を出すということはその資金を生かさなければならぬということである。スリム化の計画とか、はつきりそういう道筋を見せてもらいたい。私は座談会をして未来計画をつくり、第三セクターもめどがつく見通しにすることが、村長の2期目の役目だと思っている。

●地域おこし協力隊について

○西村直樹 議員

地域おこし協力隊は都市部から過疎地域に、農業振興費や地域産品の発掘、または地域協力活動を行いながら定住対策を行う目的とした、国の制度である。地域の外から入ることによって、新たな視点で村を見て、活性化が図られて情報の交流など期待

される事業である。村でも、昨年度から募集を行い、来年1名の方が採用ということで、大変期待をしている。
業務内容としては、色々な計画があるが、なるべく得意分野をいかし、村がバックアップをする形が、一番ふさわしいのではないかと。

定住には、地域の方とコミュニケーションをとり交流することが大事だと考える。村長は今後の方向性をどのように考えるか尋ねる。

○村長

地域おこし協力隊は、地方自治体が、都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱して、一定の期間地域で居住して、地域のブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、住民の生活支援などの地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住、定着を図ることを目的として、総務省によって制度化されたものである。

来年の1月から、1名の方に委嘱するという運びになった。最初から大きな期待をすると、期待外れという、各市町村で起こっている状況もある。先ほど言った得意分野が何なのか、産山村で合

うのか、そういうことについては、十分協議しながら進めていきたい。財政的な負担は村としては無く、今後、各課で協議し、医療、介護、福祉等も協力隊員として、活躍できないか検討している。質問の詳細については担当課長に説明させる。

○企画振興課長

平成21年度に制度化され、職員や住民と違った視点で地域を見ることができ、その技術を生かし、事業やイベント、ワークシヨップ等が開催されるなど、事業に幅がでてきているところが効果としてあげられる。協力隊の今後の内容については、地方自治体が自主的な判断で個人の能力や、適性及び各地域の実情に応じて決定することができ。各分野にわたり多岐にわたつての活動が考えられ、関係各課と協議を行い進めていく。

○西村直樹 議員

村民の方もこの事業に期待をしている。新しい風が入り、交流ができ、都市部に情報発信もできる。今後、行政のバックアップ、フォローが大事かと考える。

●義務教育学校の移行 及び改修工事について

○西村直樹 議員

産山小中学校が統合されて10年が過ぎ、やっと小中学校が一本化されることに關して、大変良い事だと考え、期待もしている。今後の教育方針と義務教育学校の違い、またメリットなどを伺う。

○村長

平成28年4月に学校教育法の二部が改正、施行されて、義務教育学校が制度化された。村の教育をさらなる充実を図るため、来年度から産山村小中学校を義務教育学校に移行していきたいと考えている。内容等については、教育長から説明させる。

○教育長

現行の小中一貫は、小学校、中学校という2校が存在する。文科省の教育課程の特例を申請して、その承認の下で一貫教育を行っている。現に修業年が小学校は6年、中学校が3年という修業年限になる。

新たな制度で修業年限が9年間となり、そのことにより校長も1人になるが、その代わりに、副校長が1名、現行では小

○志賀英昭 議員

災害はいつどこで起こるか分からない。なるべく早くまとめてもらいたい。

3つ目に、診療所の役割をあげているのだが、危機管理の中で、住民の命の安全を保障するということが一番大事である。

今後、常駐する医師を確保するための行動がどのようになされているのかという現状、今後の対応をお聞きする。

○村長

産山診療所について、前医師が退職し後任の医師について県との協議中だが地域の中山間地においては、なかなか難しいというのが現状だ。医療機関と意見交換もやっているところで、将来は見つかるような気もないわけではない。危機管理の対応には、阿蘇広域消防の救急隊に依頼する方法しかないのが現状だ。

○志賀英昭 議員

常駐できる医師がいるとしても、その一人に負担をかけるというのでは、運営上なかなか難しいと思う。全てを含めて、アンテナを張っていたきたい。



学校の教職員、中学校の教職員という枠組みだが、義務教育学校になると1つの教職員になる。それから、学校運営協議会、PTA組織も1つの組織になる。

メリットは義務教育学校独自の柔軟な教育課程を編成することができ、これまで取り組んでいた産山の小中一貫教育の充実・発展させることができる。

また、指揮系統、共通指導等が一本化される。生徒指導内容を共通化することにより、生徒指導の充実、中二でのギャップが解消され、産山の子どもたちに最適の教育を提供でき、教育課程の見直しを図るなど、これまでに以上に教育の質を高めていきたい。

○西村直樹 議員

校舎の改修工事にはスケジュールがかなりずれ込んでいると思う。これから先寒くなり、工事が順調にできるのか、また一番問題になる騒音や臭気など児童、生徒、教職員に影響はないのか尋ねる。

○教育長

現在改修工事を進めている。騒音に関しては、ゼロでいくということは無理だが、できるだけ騒音を少なくし、事業者と学

●産業振興政策について

○志賀英昭 議員

村長1期目の公約の中で、「子育て世代の支援」という公約は、大いに達成できたのではないかと思う。産業振興政策について伺う。

農六次産業化をしていくためには、私は二つの点が必要ではないかなと思う。

1点目は、村長公約の特産品と開発がなぜ進んでいないのか。そのもとは、加工所の設置等が十分ではないということにあると思う。村長構想で十分か、前向きに考えられないかをまずお尋ねしたい。

2点目は、六次産業化の中で、農商工連携という企業誘致策が必要ではないか。企業誘致をどのように考えているのか、その2点をお聞きする。

○村長

公約については、できている部分と、まだ足りない道半ばというようなことがたくさんある。まず特産品の開発等についてその活用が途中で頓挫など、いろいろなことで十分に活用されていない状況で、指摘のとおりである。既存のものが活用されていないという現状等を精査し新

校、教育委員会等のすり合わせを入念に行い、休日等に工事を行い、もし騒音が出るようであれば、教室をうまく配置し、できるだけ児童生徒に影響がないような方策を考え進めている。

○健康福祉課長

私が監督員を兼務しているので補足説明させて頂く。3月末の工期を目指して施工しており、今後大雪など想定される部分があるが、段階的な人員の投入など、現在業者と調整を図っている状況である。騒音等ではできる限り子どもたちに影響がない形で進めている。

●危機管理について

○志賀英昭 議員

熊本地震の復興基金の内、100億円が創意工夫分という形で、各町村に配分されることになった。使い道自体の制限がされ補助率も2分の1で、防災常備品設置事業の検討が報告された。過去の危機管理の質問で、自主防災組織必要性も述べ、村長は自主防災組織自体を作り、運用・活用をするとの答弁があった。その点からお聞き

する。

○村長

地域自主防災組織についてということだが、確かに今度の復興基金の配分については産山村3,100万円、国費ということが前提にあり制限がついてきたという状況だ。議会と協議しながら、村民に役立つよう使っていきたいと思っている。

平成28年度の熊本地震対応ということで、各区長、消防団幹部とともに地震の検証会議を行い、安否確認や避難誘導、避難所運営等、災害対応を住民と一体となった自主防災組織が必要であり、体制の構築を進めているところだ。

○総務課長

各集会所の避難備蓄品というところで、今、県との協議中で確定され次第、予算化して進めていきたいと思っている。

30年度以降の県の事業で、地域防災力促進補助事業というものがある。住民二体となつて、避難活動運営ができるように進めていきたいと思っている。

○志賀英昭 議員

県町村議会主催の議員研修

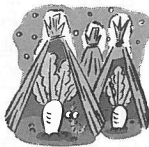
が美里町であり、県危機管理防災課の企画官に講演いただいた。村民を含めて職員に講演を聞いてもらうといったところからスタートしていいのではないかな。2つ目にマニュアルの質問をあげているのだが、議会にも提示すると答弁されたが未だに報告がない。職員の4割以上が村外から通っているといった状況も含めて、マニュアル化をどのように進めていくのか。

○村長

昨年の熊本地震では職員招集については、若干来ることの出来なかった職員もいる。職員の危機管理マニュアルについては、現在作成している。その点については、総務課長に答弁させる。

○総務課長

職員用を今作成しているところだ。内容的には、自主防災組織等の運営・避難所運営にかかわる職員の体制等を含めて、マニュアル化していくことを急ぎたい。



平成30年第一回臨時議会が1月22日・23日の2日間開催されましたので、審議内容を掲載いたします。

議案第1号平成29年度一般会計補正予算第8号について

○審議内容

(株)うぶやまの経営改善のための資金援助を目的とした補助金15,360千円が提案されました。それに伴う執行部から提出された資料説明からは改善策等が不透明であったため、計上予算額を減額し破綻回避のため、500万円に修正する予算案の修正動議を提出し、全会一致で可決。

なお本臨時議会は、執行部の召集にもかかわらず、丸一日半審議ができない状況となったことは、前代未聞である。

今後の第3セクターに議会としても関与するため、議員発委で下記の条例案2件を提案し可決。

記

発委1号 産山村出資法人への関与に関する条例の制定について
(経営状況に関する調査・指導)

発委2号 産山村議会の議決すべき事件に関する条例の制定について
(「株式会社うぶやま」に対して村が株主総会において行使する議決権を議会の議決事件として定めるもの)



みなさん、申告が始まりますよ～

平成30年度(29年分)の住民税申告・所得税確定申告(3月15日期限)・消費税申告(3月31日期限)の受付を、2月16日から3月15日までの期間、産山村基幹集落センター2階大会議室(産山村役場横)において実施いたします。

会場の混雑を避けるため、下記日程表のとおり地区を指定して実施いたしますので、お住まいの地区の相談日を確認し、申告いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、申告期間終了間近となりますと窓口が大変混雑し、長い時間お待ちいただくことになりますので早めに申告をお済ませください。

申告等についてご不明な点は、2月20日(火)、27日(火)に行われる、税理士無料相談(同じく産山村基幹集落センター2階)をご利用ください。

平成30年度(平成29年分)住民税納税相談日程表

月 日	曜日	行政区	地 区 名	時 間	場 所
2月16日	金	産山区	飛瀬・石尾野・耕院庵 地域	午前の部	基幹集落センター 2階大会議室
			日向・迫・南谷・小園 地域	午後の部	
2月19日	月	産山区	御湯船東・御湯船西 地域	午前の部	
			乙宮・小迫・笹鶴 地域	午後の部	
2月20日	火	田尻区	上竹の畑・下竹の畑 地域	午前の部	
			東上田尻・東田尻 地域	午後の部	
			税理士無料納税相談	午前・午後	
2月21日	水	田尻区	中田尻・西田尻 地域	午前の部	
			下田尻・南田尻 地域	午後の部	
2月22日	木	山鹿区	上平川・下平川 地域	午前の部	
			牧野・杖木原 地域	午後の部	
2月26日	月	山鹿区	大蘇・上山鹿東・上山鹿西 地域	午前の部	
			中山鹿・家壁 地域	午後の部	
2月27日	火	大利区	山中・大利日向 地域	午前の部	
			大利北向・原大利 地域	午後の部	
			税理士無料納税相談	午前・午後	
2月28日	水	片俣区	柄杓田・原片俣西・原片俣寺 地域	午前の部	
			谷片俣東・谷片俣西・千部塚 地域	午後の部	
3月 1日から 3月15日まで			予 備 日	午前の部	
				午後の部	

※尚、受付時間は **午前の部:9時から11時まで** **午後の部:午後1時から4時まで**
(12時から1時まで昼食時間です。)

2月16日(火)から 3月15日(火)まで	午前9時から午後4時まで	阿蘇税務署管内
--------------------------	--------------	---------

- 注) 1. 確定申告に必要な印鑑・関係書類をご持参下さい。(土・日・祭日は除きます)
2. 消費税申告においても2月16日から3月15日まで同時に申告相談を実施しています。(税務署をご利用下さい)
3. 譲渡所得(土地の売買による所得)・山林所得・配当所得・株式所得のある方は税務署をご利用下さい。

■お問い合わせ先
所得税、消費税関係 阿蘇税務署(音声アナウンスが流れますので、該当するボタンを押してください) ☎0967-22-0551
住民税関係 産山村役場 住民課税務係 ☎0967-25-2212

スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動を行う4名以上の団体でご加入になれます。

加入団体での活動中および団体活動への往復中の事故を補償します。

傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険がセットになった保険です。

掛金は中学生以下の子どもが年額800円～、高校生以上の大人については活動内容によって金額が異なります。

詳しくは下記までお問合せください。

- お問い合わせ先
◎産山村教育委員会
☎ 0967-25-2214
◎公益財団法人スポーツ安全協会熊本県支部
☎ 096-213-9015

電話での相談も受け付けております。一人で悩まず、法務局へご相談ください。

- 常設人権相談所
・場 所 菊池郡大津町引水710-5
・時 間 月曜日から金曜日(ただし、祝祭日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで

■お問い合わせ先
熊本地方法務局阿蘇大津支局
096-293-2272

スポーツ安全保険に 加入しましょう!

～小さな掛金・大きな補償の
『スポーツ安全保険!』～
平成30年度の加入受付が3月から開始されます。
万一のケガや賠償責任に備えて加入しましょう。

《役場電話番号》	
●総務課	25-2211
●企画振興課	25-2211
●健康福祉課	25-2212
●住民課	25-2212
●経済建設課	25-2213
●教育委員会	25-2214

人権問題の解決に法務局の 「常設人権相談所」を ご利用ください

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシー侵害など、法務局では、法務局職員や人権擁護委員が人権に関するご相談をお受けしています。

秘密は厳守され、費用はかかりません。

あなたの悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。
必要に応じて、事実関係を調査します(ただし、事案によっては調査を開始しない場合があります。)

平成30年度からの国民健康保険制度の改正について(第3回) ～平成30年4月から国民健康保険制度の一部が変わります～

国保制度改革に伴う主な変更点

前2回に続き、平成30年度からの国保制度改革(国保都道府県化)についてご紹介します。

◆主な変更点3: 高額療養費の多数回該当の通算方法が変わります

市町村国保等の公的医療保険では、医療費が高額になった場合、加入者のみなさまの所得に応じて、医療費の自己負担額が、一定額までで済む制度(高額療養費)があります。また、過去12ヶ月のうち高額療養費に4回以上該当した場合(多数回該当)、自己負担額が引き下げられます。

これまで市町村をまたいで異動をした場合、資格が喪失するため高額療養費の該当回数は通算されませんでした。しかし、平成30年度からは熊本県内での住所異動は資格喪失とならないため、世帯の継続性が保たれている場合は、高額療養費の該当回数が通算されるようになります。

※資格を喪失する熊本県外への住所異動は、通算されません。

同じ都道府県内で転居した場合							
例	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成30年3月まで	1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目	4回目
平成30年4月から	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目

●ここから
該当

●ここから該当

■お問い合わせ
産山村役場 住民課 ☎ 25-2212

夢 創造



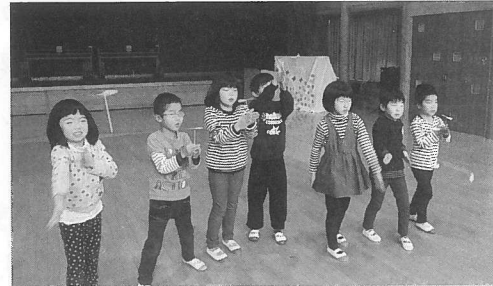
「科学遊び」は不思議がいっぱい

1月15日、さくら組が保育園と小学校の接続プログラムであるアプローチカリキュラムプログラムの「科学遊び」を体験しました。教育委員会の平塚先生が講師で「スーパー紙トンボ」「紙ブーメラン」「くまモンが動くよ」など5点製作して遊びました。

紙ブーメランは厚紙に切り込みを入れて120度の角度で組み合わせるのですが、それが少し難しく先生方に手伝ってもらって完成しました。ホールで紙ブーメランの飛ばしっこをすると手



《できたよ、空飛ぶおもちゃ》



《ホールで飛ばしっこ》

元に戻ってくるので、園児たちから「わー！不思議」と、好奇心いっぱいの歓声があがっていました。

最近では、日常ではさみやのりを使ったり、細かい作業をする機会が減っています。小さい頃から細かな作業をすると脳の神経回路が数多くつながると言われています。放課後子ども教室や児童クラブでもこのような体験活動を多く取り入れています。

少年消防隊 出初め式に出動

1月6日、産山小中学校グラウンドで産山村消防団出初め式があり、産山小中学校6年生から8年生までの少年消防隊員14名が、寒風の中、勇ましく出動しました。

消防・防災の第一線で活躍する消防団員と共に活動することで、村民の一員としての自覚を新たにするとともに、ふるさと産山を見つめ、社会に貢献する態度を培います。

当日は、練習の成果を十分に発揮して、8年生の井颯一郎隊長指揮の下、先輩団員にも劣らない頼もしい規律を披露しました。



義務教育学校 Q&A②

Q1	校名は何になりますか。
A1	「産山学園」です。
Q2	校歌、校章、校旗、制服はどうなりますか。
A2	校歌、校章、校旗、は、当分の間、現小中学校のものを使用します。制服も現行のままで、小学部(前期課程：6年間)が自由服で、中学部(後期課程：3年間)がこれまでの制服です。
Q3	入学式、卒業式はどうなりますか。
A3	入学式は1学年入学時、卒業式は9学年卒業時の各1回になります。ただし、中学部への進級時などの節目には、気持ちを新たにすることを検討しています。
Q4	職員室はどうなるのですか。
A4	職員室も一つにします。現在、校舎改修にあわせて、現小学校職員室を拡張する工事を行っています。

義務教育学校への移行で、教育の質をより高め、「産山で教育を受けてよかったと実感できる教育」を目指していきます。

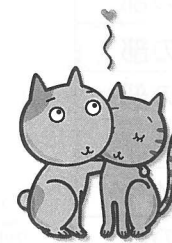
飼い犬・飼い猫には避妊去勢手術を！

動物を飼うには責任が伴います。捨て猫や捨て犬をかわいそうに思い、捨てた人に怒りを感じるあなたも、動物を飼った時に適切な繁殖制限をしないと、増えてしまった動物を「捨てる」側になりかねません。猫や犬は本能で繁殖するので、自分でコントロールはできません。望まない繁殖を防ぐためにも、ペットには避妊去勢手術をお願いします。

■お問い合わせ先

阿蘇保健所

☎0967-32-0535



熊本地震に伴う一部損壊被害世帯への義援金支給制度の受付期限延長について

平成28年熊本地震災害により日常生活に欠くことのできない部分の家屋修理費が100万円以上かかった場合において、熊本県に寄せられた義援金から一律10万円を支給する「一部損壊被害世帯支援制度」の受付を行っています。県内全域において災害復旧・復興工事の発注が集中し、今なお、施工業者不足等の影響により、平成29年度中の工事完了が厳しい状況を踏まえ、受付（完了）期限が平成31年3月31日まで1年間延長されることになりました。該当される方は必要書類をご用意のうえ健康福祉課まで申請してください。

■お問い合わせ先

健康福祉課福祉係

☎25-2212

浄化槽を設置のみなさまへ～熊本地震での浄化槽の被害はありませんか？～

浄化槽は地下に設置されているため、熊本地震による破損に気づかないまま使用している場合があります。

そこで、みなさまには、浄化槽の専門技能を持つ浄化槽清掃業の許可事業者や保守点検業の登録事業者による定期的な維持管理、県の指定検査機関による年1回の水質検査を実施していただき、異常を指摘された場合は、速やかに修理等の対応を行っていただきますようお願いいたします。

■お問い合わせ先

熊本県土木部道路都市局下水環境課

☎096-333-2529

産山村役場住民課

☎0967-25-2212

第30回熊本県シルバースポーツ交流大会参加者募集のお知らせ

(熊本ねんりんピック2018)

熊本さわやか長寿財団では、高齢者の健康・生きがいづくりを目的に、第30回熊本県シルバースポーツ交流大会を開催します。

スポーツ愛好家の皆様、奮ってご参加ください。

※第31回全国健康福祉祭とやま大会への派遣選手は、本大会の成績等も参考のうえ選考されます。

○競技種目

ラージボール卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ベタンク、ゴルフ、健康マラソン、弓道、剣道、グラウンド・ゴルフ、なぎなた、太極拳、ソフトバレーボール、サッカー、ダンススポーツ 以上16種目

○競技会場

熊本県民総合運動公園 他

○日程

平成30年5月9日(水)～平成30年5月20日(日)＜予定＞

○参加資格

県内在住者で、平成31年4月1日時点で60歳以上の方(昭和34年4月1日以前に生まれた方)

※ただし、健康マラソン女子については、50歳代の方のオープン参加を認めます。

○参加費

個人競技は1人1,000円/団体競技は種目により金額が異なります。

○募集期間

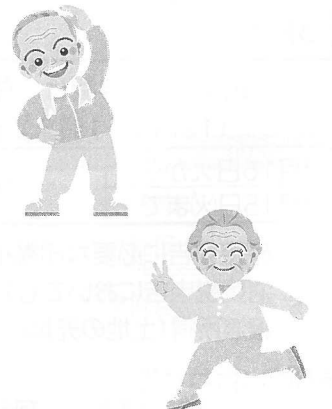
平成30年3月1日(木)～3月30日(金)

○お問い合わせ先

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7(熊本県総合福祉センター3階)

一般財団法人 熊本さわやか長寿財団生きがい推進課

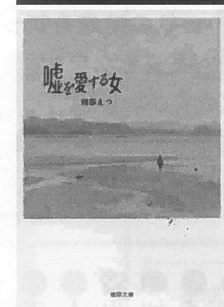
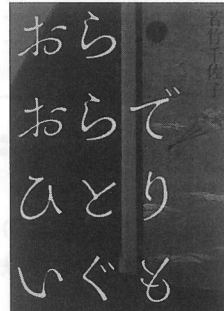
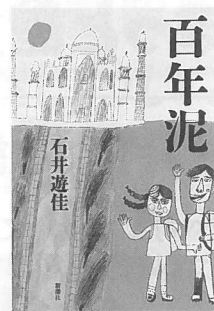
☎096-354-3083 FAX096-354-3103





—2月の学校図書室開放日—
10日(土)・24日(土)
10:00～15:00
 本友の集い 10日(土) 13:30～
 初めての方も大歓迎!
 本を囲んで気楽におしゃべりしましょう

第158回芥川賞・直木賞が決定しました。今回の受賞作は注目度が高いですね。ただ今手配中です。他にも最近の話題作や注目映画の原作本など揃えています。まだまだ寒い日が続いています。外に出るのがおっくうな時は、図書室でお過ごしください。小さなお子様もご遠慮なくどうぞ!



人権啓発広報(2月) 一心豊かに生きるために

明日は我が身 ～グリム童話集「木の皿」から～

シンデレラや赤ずきんちゃんて有名なグリム童話は、19世紀の初め、ドイツの民衆の間で語り継がれた民話をもとに再話されたもので、現代でも世界中の人に読み継がれている童話集です。

「木の皿」は、年老いて食事をとることもままならなくなったおじいさんに対する息子夫婦の仕打ちが描かれています。“のけ者にされたおじいさんの目は、いつも涙でぬれていました”とあります。この夫婦にとっておじいさんは、厄介者でしかありません。厄介をかけているのはおじいさんも重々承知しており、親としてこれほど辛いことはありません。おじいさんは、ただただ涙を流すしかないのです。

ある日、4才の孫は、お父さんお母さんのために木の桶を作ります。大きくなったらこの木の桶でご飯を食べさせるんだと。にっこりと笑いながら一。

息子夫婦は、明日は我が身であることを思い知らされます。そしてこれまでの親への仕打ちを恥じて、ついには泣き出してしまいます。

このことは童話の世界の話だけではありません。少子高齢化が進んだ現代にあってはますます深刻な問題となっています。実際、言葉や態度で精神的な苦痛を与えたり、食事を与えない、世話をしないなどの虐待などが起きています。

いつか来る老いの問題、明日は我が身かも知れない高齢者の問題を今こそ自分自身の問題としてとらえること一。グリム童話「木の皿」は現代にも通じる古くて新しい問題として鋭く切り込んだ童話であると言えます。

(人権教育指導主事 笹原)

木の皿

むかしむかし、ひどく年を取ったおじいさんがいました。おじいさんは目は悪く、ボンヤリとしか見えません。おまけに耳もよく聞こえず、いつもひざがガタガタと震わせていました。テーブルに座っても上手にスプーンを持つことが出来ず、いつもスープをこぼしていました。おじいさんの息子と、そのお嫁さんは、そのことが嫌でたまりません。だからおじいさんをテーブルから見えないように暖炉の後ろに座らせ、そこで食事をするように言いました。

ある時、震える手で食事をしていたおじいさんは、皿を床に落として皿を割ってしまいました。息子とお嫁さんはブツブツと文句を言うと、その日はおじいさんに何も食べさせませんでした。

次の日、お嫁さんはおじいさんのために、ほんの少しのお金で小さな木の皿を買いました。その口からおじいさんは、その小さな小皿に入る分しか食べさせてもらえませんでした。

ある日、4才になる男の子が、小さな板きれを集めて何かを作っていました。それを見たお父さんが、男の子に尋ねました。

「お前は、そこで何をしているんだね?」
 男の子はにっこりと笑うと、お父さんに答えました。
 「ぼく、これで小さなおけをこしらえるんだよ」
 「ほう、上手なもんだね。でも、そんな小さなおけを何に使うんだい?」

「うん。ぼくが大人になったらね、お父さんとお母さんは、このおけでご飯を食べるんだよ」
 これを聞いた息子とお嫁さんは、しばらく顔を見合わせていましたが、やがて二人とも泣き出してしまいました。
 そして二人は暖炉の後ろにいるおじいさんを、すぐにテーブルのところへ連れてきました。

この時から、おじいさんはみんなと一緒にのお皿で、みんなと一緒に食事をすることが出来ました。
 そしておじいさんがスープをこぼしたり、震える手でお皿を割ったりしても、二人とも何も言わなくなりました。
 (グリム童話より)

分駐所だより

産山波野分駐所

野焼きの季節

今年も野焼きのシーズンが始まります。通りがかりの人や観光客が、野焼きの炎や煙を見て火事だと思い消防署に通報されることがよくあります。野焼き・防火線焼き・畦焼き等を行う際には、事前に、日時、場所、焼却目的、焼却物、代表者名、電話番号(携帯)の連絡を最寄りの消防署までお願いいたします。

また、個人で畦焼きを行う際、乾燥注意報や強風注意報が発表された場合は、極力実施しないようにしましょう。

救急講習を 受講してみませんか?

今、目の前で人が倒れた時、あなたは何が出来ますか? もし、それがあなたの大切な人だったら…。

救急講習は、村民の皆さまも申し込みをして頂くだけで受講する事が出来ます。職場の仲間や婦人会、公民館活動など、少人数でも構いません。あなたの行動で救える命があります。なお、左記の講習以外にも講習の種類はありますので、お気軽にお問い合わせください。

救急講習の種類

- ・応急手当講習(1時間程度)
- ・普通救命講習(3時間)

内容は心肺蘇生法に始まりAEDの取扱い方法、その他応急救置法(火傷、痙攣、骨折、止血など)です。



野焼きの風景

産山村子どもヘルパー活動報告会・感謝状授与式の開催について

平成29年度「子どもヘルパー活動」の締めくくりとして、産山村子どもヘルパー活動報告会並びに感謝状授与式を開催いたします。

1年間の活動を振り返って、小・中学生がどのように高齢者と交流を深めてきたか等の発表が行われます。是非、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

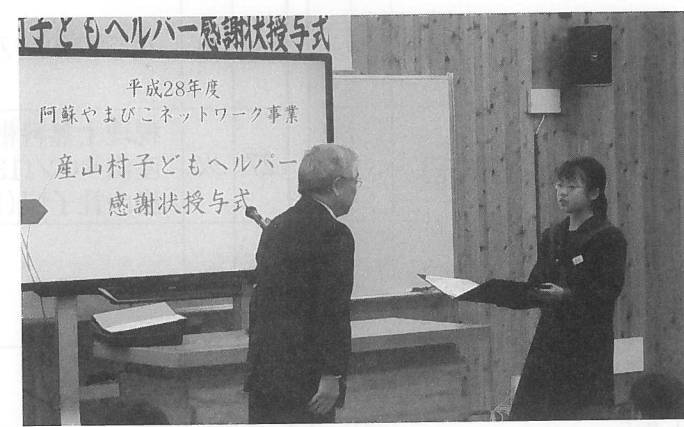
○開催日時：平成30年2月19日(月) 午後3時15分 開会
(約1時間)

○開催場所：産山村基幹集落センター 2階大会議室

○内 容：子どもヘルパーの活動報告・感想発表
子どもヘルパーへの感謝状授与



昨年度の様子



昨年度の様子



社協に寄せられた善意の寄付【1月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立てて下さい。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそうべく「地域福祉発展」のために、有効に活用させていただきます。

【香典返し】

- ・宮川 祥太様より (家壁) 故 光子様分として
- ・進 主税様より (上山鹿東) 故 信子様分として

～心から感謝申し上げます。 ありがとうございます。～



社協だより

平成30年
第284号
発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心



福祉サービス
センター

「ほっと館」です

産山村大利657-2

tel0967-25-2233 fax0967-25-2281

初詣外出

先日より毎年恒例の阿蘇神社へ初詣に出かけています。みんな揃っての外出が久しぶりの方が多く、うきうきとした様子でおみくじを買ってはお互いで見せ合い「私は大吉だったバイ」「あら、私は吉じゃ!」など笑顔も見られました。

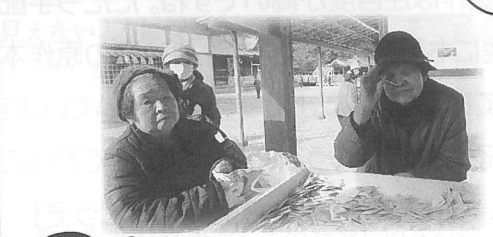


みんなてわいわい
楽しかったですよ
今年もみんな仲良く
過ごしましょう!



やったね!
二人とも大吉だったよ!

今年一年の健康を祈って
お守りも買わなきゃ!
たくさんかわいいのが
あるから迷っちゃうな



こんにちは、健康福祉課です
～you are what you eat!～

熊本県内でインフルエンザが流行し始めました。今後、さらに患者数が増える恐れがあります。「かからない」「うつさない」ように、予防対策をしっかりとっておこなって、村内での流行に備えましょう。

インフルエンザは、インフルエンザウイルスを原因とする急性気道感染症です。おおむね1～3日を潜伏期間とし、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が突然現れます。下痢や嘔吐など消化器症状が見られる場合もあり、通常のかぜに比べて全身症状が強く出やすいことを特徴とします。抵抗力の弱い人がインフルエンザに感染すると、お子様ではまれに急性脳症を、ご高齢の方では肺炎を伴うなど重症になることがあり、亡くなる方の報告もあります。

一人ひとりの予防が村全体への流行を抑えることにつながります。みなさん一緒に取り組みましょう。次に予防対策のポイントをご案内します。

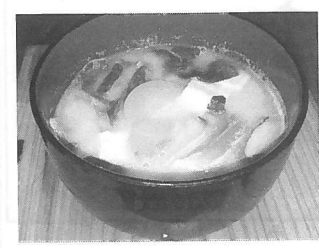
★予防対策★

- 手洗いをしっかりとしましょう
- 人ごみは避けましょう
- 生活習慣を整えて抵抗力をつけましょう
- 加湿で室内の乾燥を防ぎましょう
- 予防接種で重症化を防ぎましょう
- 咳エチケットを守りましょう

詳しくは、今月号の折込をご覧ください。



ほうれん草部会考案!
～ほうれん草を使ったレシピ～



○豆腐と野菜のごま汁 (4人分)

材 料	分 量
大根	4cm程度
人参	1/3本
里芋	小2個
ほうれん草	100g
絹ごし豆腐	1丁
だし汁	4cup
みそ	大さじ4
練りごま	大さじ4～5
すりごま	適宜

作 り 方
1, 大根、人参、里芋を適当な大きさに切る。ほうれん草も適当な大きさにざく切り。
2, だし汁に大根人参里芋を入れ、野菜がやわらかくなったらみそをとき、練りごまを加える。
3, 適当な大きさに切った豆腐を加え、最後にほうれん草を入れる。豆腐、ほうれん草に火が通ったら器に盛り、すりごまを振りかけたら出来上がり。



村民カレンダー

平成30年2月～平成30年3月

月日	曜	行 事 予 定	ゴミ 収集日	診療 所
2 / 5	月		可燃物	○
6	火			○
7	水	山鹿サロン(9:30～)		○
8	木			○
9	金		可燃物	○
10	土	図書室一般開放		
11	日	建国記念の日		
12	月	休日		
13	火	中山鹿・家壁サロン(13:30～) 農業委員会(予定)	可燃物	○
14	水		ビン・カン	○
15	木	南部サロン(13:30～)	リサイクル	○
16	金	確定申告・住民税納税相談(～3/15) 南田尻サロン(13:30～)	可燃物	○
17	土	中学校授業参観・PTA総会		
18	日			
19	月	子どもヘルパー感謝状授与式	可燃物	○
20	火	税理士無料相談 乙宮サロン(13:30～)		○

月日	曜	行 事 予 定	ゴミ 収集日	診療 所
21	水			○
22	木			○
23	金	小学校授業参観・PTA総会 学級懇談会 保育参観	可燃物	○
24	土	真冬のフリマinうぶやま (10:00～15:00屋内式多目的施設) 図書室一般開放		
25	日			
26	月	小学校体験入学	可燃物	○
27	火	税理士無料相談 産山サロン(13:30～) 産山杜子屋(13:30～15:00)	ビン・カン	○
28	水			○
3 / 1	木			○
2	金		可燃物	○
3	土			
4	日			
5	月		可燃物	○
6	火			○
7	水	公立高校入試後期選抜		○
8	木	公立高校入試後期選抜		○

◎上記の行事は予定ですので、詳細については役場担当課までお尋ね下さい。